

2020年6月16日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 株式会社ジェイホールディングス 株式
(コード：2721、市場区分：JASDAQスタンダード)
2. 猶 予 期 間 2020年1月1日（水）から2020年12月31日（木）まで
(注)
3. 理 由 本日同社が提出した有価証券報告書の連結貸借対照表において、事業年度の末日
(2019年12月31日)に債務超過の状態であることが確認されたため
(有価証券上場規程第604条の2第1項第3号(関連規則は同第601条第1項第5号本文))

以 上

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年4月21日に、上場廃止に係る猶予期間の1年間から2年間への延長を規定した有価証券上場規程第727条(関連規則は同第725条)が施行されておりますが、今後、同社が債務超過の解消に向けた改善計画を公表した場合には当該規定の適用により猶予期間が延長される場合があります。